

# 四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社 カーチスホールディングス

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 4
- (6) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社カーチスホールディングス
【英訳名】	Carchs Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 大庭 寿一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 長倉 統己
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3185
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 長倉 統己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	4,029,476	2,591,974	15,974,234
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△54,974	△151,177	69,360
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (千円)	△55,925	△159,262	156,114
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△58,498	△160,684	154,228
純資産額 (千円)	5,386,450	5,438,064	5,598,825
総資産額 (千円)	7,129,802	6,562,815	6,950,023
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.76	△7.70	263.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.4	80.5	78.3
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	431,139	△47,396	762,669
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△15,277	△8,032	△88,635
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	116,076	△35,618	19,792
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,676,760	2,750,245	2,841,292

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動についても重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日）におけるわが国の経済は、当社グループが属する自動車業界におきましては、中古車登録台数は、127万台（軽自動車含む、乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前年同期比で8.7%の減少となりました。また、新車販売台数は、67万台となり、前年同期比で32.9%の減少となり（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）、当社を取り巻く業界環境は依然厳しい状況でした。

一方、景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による外出自粛要請等、極めて厳しい状況下に陥り、依然として不透明な状況にあるものの、当社グループは、2020年1月7日に設立しました中国における青島新馳汽車有限公司合弁会社につきましては、中国山東省青島に保税特区など物流を構築してきました。当期に入り、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて事業のスタートがずれ込んでおりましたが、中国での中央アジア、EU方面への物流・輸出などの事業、及び中国国内での中古車市場における業績拡大に向けた事業活動を行なうための体制整備を着々と進めております。下期には営業活動を再開する見込みであり、中国、韓国の物流を青島保税特区に向けて進めております。

また、前期より掲げている『顧客ファースト』の営業方針のもとに、顧客より良質な車両の仕入を強化し、その良質な車両を顧客へ直接販売する「買取直販」の営業施策を中心とした顧客販売に重点を置き、保証やメンテナンスのサービスを強化し、カーエアコンの洗浄サービスなど多様化する顧客ニーズに対応するためのあらゆるサービスを増やし、付帯収益の拡大を進めてまいりました。さらに、これまで以上に既存顧客との関係を深め、店舗への呼び込みを増やすとともに、車検や点検の顧客への乗り換え提案などの推進を図ってまいりました。また「買取直販」を進めることにより、粗利率の低いオークション取引の割合が減少し、手数料や陸送費を削減することによって売上原価を抑制いたしました。この結果、売上高に対する売上総利益率は24.6%となり、前年同期比で3.8%改善しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛による消費マインドの低下や営業時間の短縮による来店者数が一時的に減少したこと、また、オークション相場下落により出品を控えた結果として、販売台数が昨年を下回ったことに加え、国内流通の鈍化や海外への輸出減少などの外部悪化要因の影響を受け、売上高は前年同期比では減少しておりますが、当該事象は織り込み済みであり、当第1四半期連結累計期間における業績は、当初見込みを上回り順調に推移しております。

また、今後に向けて、中国における活動も下期には再開する方向であります。

以上の結果、売上高は2,591百万円（前年同期比35.7%減）、売上総利益は639百万円（前年同期比23.8%減）、営業損失は154百万円（前年同期は営業損失57百万円）、経常損失は151百万円（前年同期は経常損失54百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は159百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失55百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は6,562百万円となり、前連結会計年度末と比べ、387百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、売掛金の減少157百万円、商品の減少128百万円などによるものであります。

負債合計は1,124百万円となり、前連結会計年度末と比べ、226百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、未払金の減少66百万円、未払法人税等の減少50百万円などによるものであります。

純資産は5,438百万円となり、前連結会計年度末と比べ、160百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、利益剰余金の減少159百万円などによるものであります。この結果、自己資本比率は80.5%（前連結会計年度は78.3%）となりました。

#### (キャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ91百万円減少し、残高は2,750百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失は151百万円であり、売上債権の減少157百万円、たな卸資産の減少107百万円等の増加要因と未払金の減少61百万円、仕入債務の減少45百万円、法人税等の支払額60百万円等の減少要因により、47百万円の支出となりました(前年同期は431百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出8百万円等の減少要因により、8百万円の支出となりました(前年同期は15百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出25百万円、短期借入金の減少額10百万円等の減少要因により、35百万円の支出となりました(前年同期は116百万円の収入)。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,087,009	24,087,009	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	24,087,009	24,087,009	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	24,087,009	—	2,816,034	—	846,636

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,415,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,478,500	204,785	—
単元未満株式	普通株式 193,209	—	—
発行済株式総数	24,087,009	—	—
総株主の議決権	—	204,785	—

（注） 単元未満株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

### ②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社カーチスホールディングス	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F	3,415,300	—	3,415,300	14.18
計	—	3,415,300	—	3,415,300	14.18

（注） 「自己名義所有株式数（株）」及び「所有株式数の合計（株）」に含まれない単元未満株式が91株あります。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第33期連結会計年度

PwCあらた有限責任監査法人

第34期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

監査法人東海会計社

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,441,292	3,350,245
売掛金	323,156	165,595
商品	1,257,200	1,128,560
貯蔵品	674	709
その他	153,574	140,413
貸倒引当金	△766	△766
流動資産合計	5,175,132	4,784,757
固定資産		
有形固定資産	859,436	862,382
無形固定資産	400,946	401,624
投資その他の資産		
投資有価証券	53,516	53,263
差入敷金保証金	454,835	454,674
破産更生債権等	1,619	1,589
その他	16,129	16,088
貸倒引当金	△11,594	△11,564
投資その他の資産合計	514,506	514,051
固定資産合計	1,774,890	1,778,058
資産合計	6,950,023	6,562,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	207,201	161,330
短期借入金	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	75,000
未払金	219,947	153,934
前受金	296,553	262,209
未払法人税等	59,929	9,515
その他	183,051	188,487
流動負債合計	1,086,683	860,477
固定負債		
長期借入金	75,000	75,000
預り保証金	10,317	10,317
繰延税金負債	9,005	8,617
資産除去債務	160,361	160,675
その他	9,831	9,664
固定負債合計	264,514	264,274
負債合計	1,351,197	1,124,751
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,816,034	2,816,034
資本剰余金	846,636	846,636
利益剰余金	2,871,921	2,712,659
自己株式	△1,089,341	△1,089,417
株主資本合計	5,445,251	5,285,913
為替換算調整勘定	—	△214
新株予約権	2,710	2,710
非支配株主持分	150,862	149,654
純資産合計	5,598,825	5,438,064
負債純資産合計	6,950,023	6,562,815

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,029,476	2,591,974
売上原価	3,190,415	1,952,438
売上総利益	839,061	639,536
販売費及び一般管理費	896,914	793,970
営業損失(△)	△57,853	△154,433
営業外収益		
受取利息	1,285	502
受取配当金	1,353	1,353
受取手数料	747	—
受取保証料	487	438
金利スワップ評価益	315	166
雑収入	2,479	3,196
営業外収益合計	6,669	5,657
営業外費用		
支払利息	528	558
支払保証料	1,786	1,772
為替差損	1,152	5
持分法による投資損失	—	38
雑損失	323	26
営業外費用合計	3,790	2,401
経常損失(△)	△54,974	△151,177
特別損失		
その他	925	—
特別損失合計	925	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△55,900	△151,177
法人税、住民税及び事業税	6,779	9,680
法人税等調整額	△4,181	△387
法人税等合計	2,598	9,292
四半期純損失(△)	△58,498	△160,470
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,572	△1,207
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△55,925	△159,262

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△58,498	△160,470
為替換算調整勘定	—	△214
四半期包括利益	△58,498	△160,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△55,925	△159,476
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,572	△1,207

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△55,900	△151,177
減価償却費	24,709	22,403
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△30	△30
受取利息及び受取配当金	△2,639	△1,855
支払利息	528	558
売上債権の増減額(△は増加)	125,474	157,560
たな卸資産の増減額(△は増加)	421,052	107,812
未収入金の増減額(△は増加)	△25,151	20,059
仕入債務の増減額(△は減少)	△61,000	△45,871
未払金の増減額(△は減少)	△53,835	△61,510
未払費用の増減額(△は減少)	△6,955	△1,304
前受金の増減額(△は減少)	18,501	△34,343
未払消費税等の増減額(△は減少)	53,966	△10,770
預り金の増減額(△は減少)	62,131	17,257
その他	△31,444	△8,005
小計	469,407	10,782
利息及び配当金の受取額	3,310	2,750
利息の支払額	△528	△558
法人税等の支払額	△41,049	△60,370
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>431,139</b>	<b>△47,396</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,797	△8,099
無形固定資産の取得による支出	△8,100	△213
敷金及び保証金の差入による支出	—	△133
敷金及び保証金の回収による収入	—	403
資産除去債務の履行による支出	△4,380	—
その他の支出	—	10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,277</b>	<b>△8,032</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△10,000
リース債務の返済による支出	△360	△394
長期借入金の返済による支出	△25,000	△25,000
自己株式の取得による支出	△76	△75
自己株式の処分による収入	199,999	—
配当金の支払額	△58,486	△148
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>116,076</b>	<b>△35,618</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,210	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	530,728	△91,047
現金及び現金同等物の期首残高	2,146,032	2,841,292
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,676,760	※1 2,750,245

【注記事項】

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が今後2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計等に関する会計上の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	3,276,760千円	3,350,245千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△600,000	△600,000
現金及び現金同等物	2,676,760	2,750,245

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	79,213	4	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月15日付で、EMMINENCE, LLCを引受先とした第三者割当による自己株式869,565株の処分を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が77百万円減少、自己株式が277百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が769百万円、自己株式が1,088百万円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループは、自動車関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円76銭	△7円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△55,925	△159,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	△55,925	△159,262
普通株式の期中平均株式数(株)	20,252,536	20,671,566
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 阿知波智大 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーチスホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月8日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。